

平成28年11月22日
都市局都市政策課

民間主体のまちづくり活動を支えるために必要な方策を検討します。
～第1回「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」の開催～

民間まちづくりの担い手の活動環境の整備を図るために、民間主体のまちづくり活動を支えるために必要な方策について検討する「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」を開催します。

人口減少、財政悪化などの状況下では、コンパクトシティを視野に入れた官民連携のまちづくりを推進することが重要であり、そのためには、民間まちづくり活動の担い手の活動環境を整備改善することが不可欠です。

本検討会においては、まちづくり活動の担い手に期待する役割や、その役割を担う主体のあり方について整理しつつ、民間主体のまちづくり活動を支えるために必要な方策について検討を行います。

なお、第1回検討会は下記のとおりです。

記

1. 日 時 平成28年11月25日（金）10:00～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎3号館6階 618会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 委員名簿 別紙のとおり
4. 議 題 まちづくり活動の担い手のあり方について

※報道関係者傍聴可。冒頭のみカメラ取り可。

傍聴を希望される場合は、11月24日（木）15:00までにご所属、お名前、ご連絡先を以下問い合わせ先まで登録してください。

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課都市再構築政策室 高橋、繁松

電話 03-5253-8111（内線32234、32235）

直通 03-5253-8422

FAX 03-5253-1586